

手話をやってみよう!

にほん いさん
今月は、「日本遺産」です。ぜひやってみてください!

出雲市 YouTube 公式チャンネルで動画も公開しています。「出雲市 YouTube」で検索してください。



日本

両手の親指と人差し指を
 向き合わせ、左右に引き
 離しながら閉じる(弓な
 りになった日本列島の形
 を表しています)



遺産

左手の手のひらの上
 方に右手のこぶしを置
 き、右上から胸の正面
 へ下ろす

新企画!

手話のミニ講座を開催します

「手話ってどういうもの?」「手話は初心者だけど、少しやってみたい」と思っている方、ぜひご参加ください。

- ◆1 講座は全3回・年間10 講座(どの日程の講座も内容は同じです。)
- ◆定員/各講座20人 ◆参加費/無料 ◆対象者/中学生以上
- ◆申込方法/電話、FAX、メール ※小学生・幼児向けに、「親子ミニ講座」を夏休み
 期間(7/29日、8/18日)に行います。
 詳細はホームページをごらんください。
- ◆講座内容/ (各回1 時間30分)

- 第1回 ☆聴覚障がいについて
 ☆手話って何? ○身体を使って伝える ○手話であいさつ ○名前を表現
- 第2回 ☆聞こえない人の生活を知ろう(Part1)
 ○自己紹介(家族、趣味、仕事) ○指文字を覚える
- 第3回 ☆聞こえない人の生活を知ろう(Part2)
 ○数字の表現 ○問いかけの言葉(いつ、何時、いくら) ○手話で会話をしましょう

◆日程・場所・申込期限(8月までを掲載。年間の日程はホームページに掲載しています)

日程	日	時	会場	申込期限
A	① 6月13日(水)	各日とも	市役所(1階)くにびき大ホール 市役所(3階)大会議室 市役所(3階)大会議室	6月6日(水)
	② 20日(水)	10:00~11:30		
	③ 27日(水)			
B	① 7月11日(水)	各日とも	市役所(1階)くにびき大ホール	7月4日(水)
	② 18日(水)	19:00~20:30		
	③ 25日(水)			
C	① 7月21日(土)	各日とも	市役所(1階)くにびき大ホール	7月13日(金)
	② 28日(土)	10:00~11:30		
	③ 8月4日(土)			
D	① 8月10日(金)	各日とも	市役所(3階)302会議室	8月3日(金)
	② 17日(金)	10:00~11:30		
	③ 24日(金)			

手話の出前講座を随時受付付けています!

5人以上のグループであれば可能! 耳の聞こえない方に対する理解や簡単な手話体験など、日程や内容はご要望に応じます。

申込み・おたすね/福祉推進課 ☎21-6959 Fax 21-6598
 メールアドレス fukushi@city.izumo.shimane.jp

平成30年度 介護予防サポーター養成講座

受講生を募集します

市では、地域の中で介護予防を広く普及・啓発していくために、介護予防サポーター養成講座を開催します。

毎回の出雲市いきいき体操の指導に加え、介護予防等に関する学習を実施します。

受講後は、住民主体の「通いの場」やサロン、出雲市の介護予防教室等でボランティアとして活動していただきます。

日程 7月～12月の原則第1または第3水曜日 13:30～16:00

開催日	内容	場所
7月18日	開講式・講演	市役所本庁
8月～11月	出雲市いきいき体操の指導・介護予防等に関する学習(計7回)	
12月5日	修了式	

対象者 介護予防のための運動普及ボランティア活動に興味があり、全9回のうち、5回以上の受講が可能な方

募集人員 40名程度

受講料 無料

申込期限 6月29日(金)

申込み・おたずね／医療介護連携課 ☎21-6106

出雲市

「通いの場」立ち上げ支援事業 参加団体の募集について

気心知れた友人や隣近所の仲間と介護予防や健康づくりの活動に取組みませんか!

市では、地域住民が身近な場所(集会所や個人宅、空き家等)に集まり、介護予防や健康づくりに取り組む「通いの場」の立ち上げをめざす団体を募集しています。

募集要件

- ・町内会単位等の小単位で、新しく健康づくりや介護予防の学びの場として活動すること(営利を目的とした活動でない)
- ・週1回、活動できること
- ・5人～15人程度の参加者がいること
- ・参加者の半数以上が、65歳以上の高齢者であること
- ・全参加者が可能な限り徒歩で体操を実施する場所に通えること
- ・体操が実施できる場所(集会所や個人宅、空き家等)が確保されていること
- ・事業終了後も引き続き地域住民の活動として実施すること

募集団体 6団体

事業の流れ

- 市へ申込
- ↓
- 「通いの場」立ち上げ支援 決定
- ↓
- 「通いの場」立ち上げ支援開始
(3か月間 週1回「出雲市いきいき体操」の習得)
↓市からリハビリテーション専門職を派遣
- 3か月後 地域住民の自主的な活動に移行

市からこんな支援があります!

- 当初3か月間
 - ・リハビリテーション専門職の派遣(週1回)
 - *講師派遣料や会場使用料は、市が負担
- 3か月経過後
 - ・リハビリテーション専門職の派遣(年3回以内)*市へ「通いの場」の登録が要件
 - ・「出雲市いきいき体操DVD」や「出雲市いきいき体操ポスター」の提供
 - ・体力測定器具の貸与



申込み・おたずね／医療介護連携課 ☎21-6106